

随意契約に係る公募について

次のとおり公募を行います。

令和6年11月19日

香川県立多度津高等学校長 琢磨 雅人

1 公募に付する事項

- (1) 物品名
令和6年度共同運航実習船「翔洋丸」第2次航海用賄材料（魚介類等）
- (2) 規格・数量
別添「仕様書」による
- (3) 納入予定日
第2次航海 令和7年1月20日（月）
- (4) 納入場所
別添「仕様書」による

2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者。
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (4) 香川県税に滞納のない者（香川県税の納税証明書（未納のない旨の証明）を提出すること。ただし、応募意思表示書の提出時点において競争入札参加資格者名簿に登録されている者は提出しなくてよい。）
- (5) 過去5年間に於いて、当該公募の内容と同規模以上の納入実績を有する者。
- (6) 租税特別措置法に基づく免税手続等の対応に応じられる者。

3 応募方法

応募意思表示書（様式1）及び必要な場合は応募資格2（4）の香川県税の納税証明書（未納のない旨の証明）を、香川県立多度津高等学校に持参、郵送又は電子メールにより提出してください。（期間内必着）

（受付期間）令和6年11月19日（火）13:00から令和6年11月28日（木）12:00まで（土・日曜日、祝日を除く。）

（受付時間）8:30～12:00、13:00～17:00

4 契約の方法

- (1) 応募意思表示書を提出した者が1者の場合は、単独随意契約の方法により契約を締結します。
- (2) 応募意思表示書を提出した者が2者以上ある場合は、指名競争入札又は競争見積りの方法により契約相手

を選定した上、契約を締結します。

5 契約書作成の要否

要します。ただし、契約金額によっては契約書の作成を省略する場合があります。

6 電子契約の可否

(1) 可とします。

※電子契約（契約書を電子ファイルで作成し、双方の押印に代わり、電子契約サービスによる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）を行う場合は、県が指定した電子契約サービスを利用します。ご利用にあたっては、インターネット環境と、契約締結に利用するメールアドレスを用意していただく必要があります。

(2) 電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を入札時又は見積書提出時に電子入札システム又は電子メールにより提出してください。

(3) 電子契約においては、タイムスタンプが付与された日が契約締結日となります。

7 応募・照会先

〒764-0011

香川県仲多度郡多度津町栄町一丁目1番82号

香川県立多度津高等学校 事務室

TEL：0877-33-2131

FAX：0877-33-2132

E-mail：tadotsuko@pref.kagawa.lg.jp